

# 平成30年11月市会代表質問要旨

大道 義知 議員（公明）

南区選出の大道義知でございます。同僚の日置議員に引き続き、公明党京都市会議員団を代表し質問をいたします。市長並びに関係理事者におかれでは、どうか誠意あるご回答をお願いいたします。

（幼児教育の無償化について）

最初に、来年10月から実施される予定の、幼児教育の無償化についてお尋ねをいたします。

公明党は、幼児教育の無償化を、2006年から、いち早く重点政策として提起し、以来その実現に向け今まで粘り強く取組んでまいりました。

幼児期における教育は、いうまでもなく、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、この時期に質の高い教育を、すべての子どもたちに提供することは極めて意義あるものです。諸外国においてはすでに、充実した幼児教育の提供を「教育的効果の高さ」だけでなく、「社会経済的な投資効果」も極めて高い公共的事業として捉え、国策として無償化の取組みを行っており、今や幼児教育の無償化は世界の趨勢となっております。

こうした中、わが国でも「子ども・子育て会議」の議論を踏まえ今般、来年度予算編成方針を示す政府の「経済財政運営と改革の基本方針」いわゆる「骨太の方針」において、幼児教育の無償化がいよいよ具体化され、明年10月の消費税率10%引き上げと同時に全面実施されると聞き及んでおります。今後京都市は、無償化に係る必要財源はすべて国の責任で確保されることを強く要請しながら、円滑な実施に向けて万全の体制で臨むことが求められています。

今回の「幼児教育無償化」は、3歳から5歳までのすべての子どもたちの保育所、幼稚園、認定こども園、さらに地域型保育である小規模保育や事業所内保育等をはじめ、就学前の障がい児の発達支援、いわゆる障害児通園施設についても対象となり、また0歳から2歳児については、当面、住民税非課税世帯を対象として無償化が進められます。他方、幼稚園の預かり保育をはじめ、子ども子育て支援制度の対象とならない幼稚園、企業主導型保育事業も対象となり、とりわけ、認可外保育施設については、5年間の期間限定ではありますが、指導監督基準を満たさない施設も含めて無償化が実施されるな

ど、多種多様な事業に関係していると伺っているところです。こうしたことから、今回の無償化の円滑実施に向けては、現状、多くの克服すべき課題が山積しているものと側聞いたします。当面の課題としては、1) 子ども若者はぐくみ局を核とした準備及び推進組織の立ち上げ、2) 担当する関係職員の体制整備と事務費の予算化、3) 民間の幼稚園や保育所、事業関係団体との連携強化、4) 保育士の働き方改革の対応や処遇改善と施設整備等、教育・保育の質の向上対策の具体化が挙げられます。

また、利用者に直接影響のある課題としては、1) 全国的な課題とされている保育所と幼稚園の食材料費の取扱いや、2) 本市独自に先進的に実施してきた30分毎の利用時間に合わせた保育料の調整等もあります。特に、無償化実施以降の大きな課題ともなるとされている認可外保育については、今後、ベビーホテルや個人事業者なども多く参入することも予想され、監査指導の対象施設も今後増大することは必至であり、質の高い教育・保育を確保する観点から本市の監査体制の拡充が不可欠です。さらに大きな観点から見れば、事業関係者や利用者だけでなく、幼児教育無償化の新たな導入の理念と意義について、市民に広く周知し地域社会全体で共有化し社会全体で子どもを育していくという文化を一層根付かせていくことも大切だと考えます。

そこで市長にお尋ねいたします。

- 1 明年10月の幼児教育無償化の円滑実施に向けて、今後どのように取組まれていかれるのか。推進体制、必要財源の確保策、教育・保育の質の向上策など、今後の取組方針について具体的にお答えください。<市長答弁>

(発達障がい児等に対する支援について)

次に、国連が提唱しているSDGsの「誰一人取り残さない」との根本理念を踏まえ、発達障がい等の児童生徒に対する支援についてお尋ねします。

2015年9月、国連において地球的課題解決に向けた2030年までの国際目標として定められた「持続可能な開発目標」いわゆるSDGsの取り組みについては、わが国でも地方自治体や民間企業等で広がってきております。

私ども公明党議員団は、本年2月、「SDGsの推進に向けた提言」を市長に提出し、この間、議員団上げて積極的に政策提案してきたところです。

私たちは中でも、「誰一人取り残さない」というSDGsの基本理念を未来に継承していくためには、特に教育の果たす役割が極めて重要であると考えています。すべての子どもたちが、その家庭環境に左右されず、豊かな心が育まれ、確かな学力を身につけ、健やかな体を培うことができる教育環境を整えていくことは公教育の大きな責務です。

先ほど幼児教育の無償化について言及いたしましたが、私は、無償化の実

施を機に、幼児期以後の子どもの発達成長段階における教育支援について、切れ目のない取組みがなされるよう今一度点検することが大切であると考えます。とりわけ障害をもつ児童生徒への支援については、一層重要です。

そこでまず、小学校入学以降の発達障がい等の児童生徒に対する支援についてお尋ねをいたします。本市では、平成23年度から、幼稚園、保育園と小学校をつなぐツールとして「就学支援シート」を導入し、個々の児童の発達障がいなどの特性に関する情報を活用し、小学校へのスムーズな教育支援が行えるよう取り組まれています。また、小・中・高へと「指導要録」や、一人ひとりの教育的ニーズに応じた「個別指導計画」等により、一定一貫した教育支援がされてきております。しかし、発達障がいの児童生徒については、様々な支援機関がかかわっており、必ずしも支援機関同士の連携共有による支援がルール化されておりません。

さらに、学齢期と成人期をつなぐ支援の総合的な仕組みは確立されておらず、高校卒業した途端に、これまでのきめ細かな支援が途切れてしまうといった保護者の方々からの声をよく耳にいたします。

京都市は、昨年度から、地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、児童福祉センターの3施設の一体化を進め、複合的な課題に対応し、年齢を超えた切れ目のない支援体制を充実しようとしていますが、こうした流れも踏まえ、私は、これまでの

- 2 「就学支援シート」等の取り組みを、幼児期から学齢期へ、そして成人期へと切れ目のない支援ツールとするため、関係機関の情報連携の仕組みを確立すべきではないかと考えます。いかがですか。担当副市長の答弁を求めます。<村上副市長答弁>

#### (定時制高校について)

併せて、発達障がい等によって特別教育支援を必要とする生徒や不登校の生徒への高校教育支援についてもお尋ねいたします。高校教育については、進学率が、平成27年度以降、京都府全体で全日制・定時制・通信制を含む99%となっている中で、不登校が原因で進学を断念せざるを得ない生徒や、また発達障がいの可能性があることにより特別な教育的支援を必要とする生徒が在籍している実態から、義務教育終了後の学びの機会の確保が大きな課題となっています。子どもたちが大学や社会へ希望をもって巣立っていくためにも、そのスタート台ともなる高校教育では、生徒一人ひとりの多様な実態を踏まえながら、よりきめ細かな指導と専門性のある教育支援体制を確立することが求められています。

- 3 教育委員会では、現在、新しい定時制単独高校の創設について検討がなされているところですが、かつて勤労青少年のための学びの場であった定時制高校の今日的役割を再

認識し、不登校の生徒や特別な支援を要する生徒たちに対して、学力が十分に身についていない生徒の学び直しや、発達障がい等の生徒への指導の工夫、学校に登校できない生徒への支援など、様々な課題に対して的確に対応できる定時制高校として新たに創設すべきと考えます。これこそ「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえた定時制高校になるのではないでしょうか。いかがですか。教育長の答弁を求めます。

<教育長答弁>

(市政広報について)

最後に新たな市政広報戦略についてお尋ねいたします。

平成30年度の政策評価において、市政への関心度調査として「関心がある」と答えた人が29.1%と、昨年に引き続き低い数値となりました。

市長自身が市政広報の広告塔となり、就任以来、自ら率先して地域の現場に入り積極的に市民との交流を図ってきておられるにもかかわらず、市政への関心度が年々低下していることは憂慮すべき事態です。私は、市政広報のあり方を今一度総点検し、新しい時代に対応する市政広報として再構築することが求められているのではないかと思います。本市では、これまで、市政協力員や自治会組織のもとで、市民新聞の配布や、市政広報に係る情報を市民に提供するという地域コミュニティに支えられた伝統的な広報ツールを有しています。また、近年では、IT化の加速により個々人への情報伝達のあり方も多様化していることから、ホームページはもちろんのこと、「ソーシャルメディアガイドライン」を踏まえ、「暮らしの情報」、「観光・文化・産業」、「健康・福祉・教育」、「まちづくり」、「市政情報」の5つの政策カテゴリーの分類で、SNSを活用したより広く市民への広報活動を展開されていると認識しております。さらに、スマートフォンによる健康長寿のまち京都いきいきアプリや、みつけ隊、ごみ半減ごみアプリ、いじめ相談アプリ等、適宜市民サービスの提供もなされてきており、こうした住民との双方向の流れは、今後一層加速していくものと考えます。

私は、今後、市民にとって暮らしに便利で役立つ情報をより効果的にお届けするためには、各メディアの特性を十分に活かしながら、複数のメディアを組み合わせた市民との双方向の受発信など、「誰に」「何を」「いつ」「どのように」を常に考慮した広報戦略を進めることが重要だと考えます。現在、4大SNSといわれる、「LINE、フェイスブック、ツイッター、インスタグラム」については、本市では、82の事業で、69のフェイスブック、32のツイッター、6つのインスタグラムが活用されているようですが、残念ながら人口の6割以上の人人が活用しているLINEはわずか1つです。

4 若者から高齢者まで全世代に幅広く利用されているLINEは、今後市民との双方向の情

報提供ツールだけでなく、災害分野や教育分野等、幅広く連携活用できる可能性を秘めていると考えます。平成が終わり新しい時代を迎える今、各世代に活用されているコミュニケーションツールであるLINEを加え、更なる市政広報戦略に積極的に取り組むべきと考えますが、いかがですか。

折りしも、本年6月、LINE株式会社は、「LINE KYOTO」として国内第3の技術開発拠点を京都に出店され、京都を舞台に人材・観光・教育などを展開されると伺っております。LINE株式会社との政策連携強化も視野に入れた、新時代の広報戦略の取り組みについて市長の答弁を求めます。

＜市長答弁＞

以上で私の質問を終わります。ご清聴誠にありがとうございました。